

46 果実等生産出荷安定対策事業

【5,600(5,420)百万円】

対策のポイント

果樹の流通・消費構造の変化に対応した生産・流通・加工体制を整備する観点から、果樹の改植及び未収益期間対策、加工流通対策等を強化するとともに、果実の計画生産・出荷の推進や需給安定対策の的確な実施を図ります。

<背景/課題>

- ・果樹にあっては、流通・消費構造の変化に対応した生産・流通・加工分野の構造改革が急務とされています。また、永年性作物である果樹については、不安定な果実の価格が経営を圧迫し、未収益期間を伴う改植が進まない状況となっています。
- ・さらに、猛暑・干ばつ、豪雪等の異常気象の発生度合が高まっており、需給の安定や果実の品質確保への影響が懸念されます。

政策目標

果樹産地面積のうち優良果実供給面積の増加
(5% (平成25年度) → 10% (平成30年度))

<主な内容>

1. 改植及び未収益期間対策の着実な推進や新品種の急速普及体制の構築

果樹の優良品目・品種への転換を加速するため、改植及び未収益期間に対する支援について、新たに主要落葉果樹（ぶどう、なし等）の改植支援の定額化、産地計画に位置付けられた同一品種の優良系統への改植等を支援します。

また、新品種の普及を加速するため、穂木の配布用母樹の育成・維持体制の整備を行います。

さらに、果樹園地の作業性を向上させるため、引き続き園内道やかん水施設など、小規模土地整備基盤整備を推進します。

2. 果実の需給安定や流通・消費構造の変化に対応した加工流通対策の推進

計画生産・出荷の推進や緊急的な需給調整対策、自然被害果実の流通対策を推進するとともに、流通・消費構造の変化に対応するため、品質保持技術を活用したカットフルーツ等の新たな需要に対応した取引形態の実証や加工専用果実の低コスト生産流通体制の構築等による加工流通対策を総合的に行います。

（補助率：定額、定額（1/2相当）、6/10、1/2、1/3
事業実施主体：(公財)中央果実協会、民間団体）

[お問い合わせ先：生産局園芸作物課 (03-3502-5957)]

産地の課題

果樹対策の主な見直し・推進方向

安定的な生産・供給体制の確立が必要

技術導入を加味した「産地計画」の策定産地に対し、以下の施策により集中的に支援

果樹農家の経営安定

○ 不安定な果実の価格が経営を圧迫する中、高値で取引できる優良品目・品種への転換の加速化が必要。

現行対策

【改植】 みかん：定額22万円/10a
りんご：定額16万円/10a（普通栽培）
定額32万円/10a（わい化栽培）
その他果樹：補助率1/2以内
【未収益】 定額20万円/10a（5万円/年×4年分）

・ 落葉果樹の改植実績は、かんきつ・りんごより低く、転換に遅れ。

	実施面積(割合)		実施面積(割合)
みかん	1,800 ha (38%)	かき	90 ha (2%)
りんご	1,400 ha (30%)	くり	90 ha (2%)
その他かんきつ	800 ha (17%)	なし	50 ha (1%)
ぶどう	130 ha (3%)	その他	340 ha (7%)

※割合は全事業実施面積(4,700ha)に対する品目別実施面積の割合。

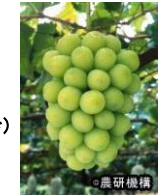
・ 新品種の普及にあたり、改植だけでは栽培適地の確保に限界。
・ 人気ある新品種の苗木が不足し、入手しにくいいため、普及に支障。

《運用の見直し事項》

- ・ ぶどう、なし、もも、かき、くり等の**主要落葉果樹等の改植支援について、1/2補助から定額補助へ。**
- ・ 新技術導入要件を緩和し、**産地計画に位置づけられた同一品種の優良系統への改植を新たに支援。**
- ・ 改植支援に加え、産地が特に**規模拡大を志向する新品種について、新植の一部を新たに支援。**



太秋(たいしゅう)
(食感・食味に優れたかき)



シャインマスカット
皮ごと食べられ、食味の優れたぶどう



ぼろたん
(洗皮が簡単にむけるくり)

新品種の急速普及体制の構築

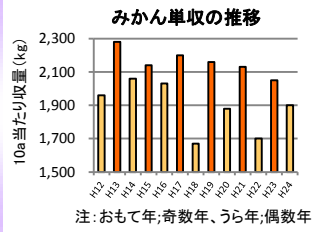
・ 苗木生産に必要な**穂木の配布用母樹の育成・維持体制の整備**等により、新品種の普及を加速化。



母樹の育成(ぶどう)

高品質 果実の安定供給

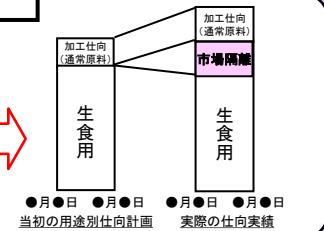
○ おもて年・うら年に加え、異常気象の発生度合が高まっており、**需給の安定や果実の品質確保への影響を懸念。**



需給対策の推進

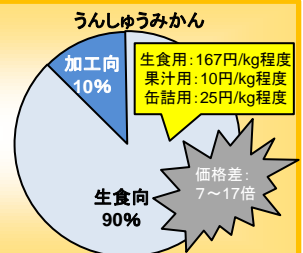
・ **計画生産出荷、出荷集中時の生果の加工仕向け、自然災害被害果実の区分流通等に対する支援を実施。**

緊急需給調整 特別対策事業
低品位果実を一時的に市場隔離(ジュース原料に転用)し、価格の安定を図る



加工対策

○ 生食と加工用の価格差は大きく、加工原料の農家手取りを上げるには、**低コスト・省力化等による「裾もの」からの脱却が必要。**



低コスト栽培実証

・ 加工専用果実の生産に係る**低コスト・省力化栽培実証に対する支援**を実施。
(改植事業を活用)

高品質果汁生産への支援

・ 果汁製品の**高品質化設備の導入に対する支援**を実施。

加工用果実安定供給支援対策

・ 加工専用果実を安定供給する生産者に対し、**選別・出荷等に必要な掛かり増し経費について支援**を実施。

果樹産地の競争力強化・園地や担い手の確保